

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があつた。

令和四年一月二十六日

神奈川県選挙管理委員会
委員長 国 吉 一 夫

(一) 法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団体の届出
をした者の氏名

取消年月日

石川 綾佳

石川あやか後援会

三、一、二、二〇

板垣由美子

板垣由美子を囲む会

三、一、二、二一

椎名 毅

椎名つよしと一緒に未来をつくる会

三、一、二、九

(二) 法第十九条第三項第二号による届出

資金管理団体の届出
をした者の氏名

資金管理団体の名称

資金管理団体で
なくなった年月日

長田 進治

池亀ゆきおと市民の声を市政に反映させる会

三、二、二八